

5-1 環境保全

【関連する個別計画】 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画



目指すまちの姿

○豊かな自然環境が保全され、地球にやさしい持続可能な社会が形成されるとともに、快適な暮らしが送られています。

現状と課題

- 国は令和22年度(2040年度)までに温室効果ガス排出量を73%削減する目標を掲げており、目標達成のため地方公共団体には、再生可能エネルギー等の利用促進や脱炭素型の地域づくりの推進、循環型経済(サーキュラーエコノミー)の形成などといった役割が求められています。また、気候変動問題が社会経済や生物多様性など多岐にわたる分野へ影響を及ぼしているため、気候変動による被害の軽減策の推進が急務となっています。
- 市では、地球温暖化対策実行計画を策定し、令和12年度(2030年度)における温室効果ガスの削減目標を掲げています。さらに、令和6年(2024年)3月のカーボンニュートラル宣言に基づき、令和32年(2050年)までにカーボンニュートラル(=二酸化炭素実質排出量ゼロ)を実現するため、再生可能エネルギー等の利用や脱炭素社会の実現、気候変動への適応策などを推進しています。
- 生活環境を保全するため、排出源対策や水質改善策を実施し、大気環境と水環境の維持・向上を図るとともに、袖ヶ浦市再生資源物の屋外保管に関する条例に基づき、金属スクラップヤードにおける不適切な保管状況を監視し、環境リスクの低減に取り組んでいます。
- 外来生物や有害鳥獣の増加により、農作物被害や生態系への悪影響がもたらされています。特に有害鳥獣は市民にとって直接的な脅威にもなっており、防除に関する情報提供や駆除などの対策が急務となっています。
- 市民や事業者が環境問題に関心を持ち、環境保全活動に積極的に参加する機会を作ることが求められます。

(1) 地球温暖化対策の推進

- 市内における温室効果ガスの排出削減に向けた取組を推進するとともに、地球温暖化に起因する気候変動への適応策について周知啓発を図ります。

- 【主な取組】
- 再生可能エネルギーの導入促進
 - 設備等の脱炭素化及び省エネ行動の推進
 - 公共施設の脱炭素化
 - クーリングシェルターの設置と運用
 - 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の普及啓発
 - 脱炭素化に向けた市民の行動促進

(2) 快適で安全に生活できる環境の維持

- 公共用水域や事業所に対し、大気や水質などの定期的な環境調査を実施するとともに、環境基準が設定されていない新たな物質について、国や専門機関等が示す科学的知見に基づき必要な対応を実施します。
- 不適切な管理により、周辺環境へ様々な影響を及ぼす可能性のある金属スクラップヤード等について、監視を行います。

- 【主な取組】
- 定期的な環境調査の実施及び結果の公表
 - 再生資源物の屋外保管に関する条例等の適切な運用

(3) 自然環境の保全と共生

- 市内の緑や生態系を維持するため、市民や事業者と連携し、自然環境を保全します。
- 農作物や生活環境への被害、生態系に影響を及ぼす有害鳥獣や特定外来生物について、被害を未然に防ぐため、普及啓発や防除を行います。
- 多様な生物が生息、生育できるよう、生物多様性の保全の重要性について普及啓発を図ります。

- 【主な取組】
- 緑化協定、保存樹木・樹木の保全
 - 自然環境保全緑地の整備及び今後の整備体制の検討
 - 有害鳥獣・特定外来生物の駆除・防除のための普及啓発
 - 生物多様性の理解の促進及び生物生息環境の保全

(4) 環境保全意識の向上

- 環境講座や環境イベントの開催など、市民が環境に対する知識を深める機会を作るとともに、あらゆる媒体を活用した周知啓発を行うことで、市民の環境意識の向上を図ります。
- 市民が環境保全活動に積極的に参加できる機会を設けるとともに、自発的な環境保全活動を支援することで、さらに環境に対する意識を高めます。

- 【主な取組】
- 環境保全に関する周知啓発
 - 環境学習講座等の実施及び地球温暖化対策に関するイベントの開催
 - 市内一斉清掃など環境保全活動へのボランティア団体等の参加の呼びかけ
 - 市民などによる自発的な環境保全活動への支援

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活での省エネルギー行動を実践し、脱炭素化設備等を導入する 地球温暖化による気候変動を理解し、適応に向け行動する 環境保全活動や環境美化活動に積極的に参加する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> 法令を遵守し、公害の発生を防止する 温室効果ガス排出削減に努める 環境保全活動や環境美化活動の実施または参加に努める

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①まちがきれいだと感じている市民の割合	64.7% (令和6年度)	66.5%
②省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合	79.8% (令和6年度)	81.0%
③市内公共施設の温室効果ガス排出量 (平成25年度比)	70.0% (令和6年度)	50.0%

緩和とは?

原因を少なく

2つの

気候変動対策

適応とは?

影響に備える

緩和策の例

節電・省エネ
エコカーの普及
再生可能エネルギーの活用
森林を増やす
温室効果ガスを減らす

適応策の例

感染症予防のため虫刺されに注意
熱中症予防
災害に備える
水利用の工夫
高温でも育つ農作物の品種開発や栽培



環境美化活動

5-2 廃棄物・リサイクル

【関連する個別計画】 一般廃棄物処理基本計画



目指すまちの姿

〇ごみの減量化・再資源化の促進や不法投棄の減少により、環境にやさしく持続可能な形で資源を利用する循環型社会に移行しています。

現状と課題

- 1人1日あたりのごみの総排出量は減少傾向にあります。資源物である紙類等の排出量も減少しているため、リサイクル率は横ばい傾向にあります。さらなる再資源化を推進する必要があります。
- 令和4年(2022年)4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、プラスチックに係る資源循環の一層の促進が求められています。現在、プラスチックリサイクルの実施に向け、具体的な手法の検討等を進めています。
- 全国的に廃棄物処理施設や収集運搬車両等において、リチウムイオン電池等の小型充電式電池に起因する火災等が頻発しており、こうした突発的な事故等の防止対策や適正な処分体制の構築が課題となっています。
- ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設は、それぞれ築30年以上が経過しており、老朽化に伴う機器類の経年劣化に起因する動作不良や、事前の検査や監視では予知することができない故障等が生じています。ごみやし尿を安定的に処理するため、施設の計画的な改修等を行う必要があります。
- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道設備が敷設されていない地域においては、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要があります。
- 現在、君津地域4市で実施している君津地域広域廃棄物処理事業は令和8年度(2026年度)末をもって終了し、令和9年度(2027年度)からは君津地域と安房地域の6市1町による第2期君津地域広域廃棄物処理事業に移行する予定であり、事業を円滑に継続していく必要があります。
- 不法投棄対策として、パトロールや監視カメラの設置等の監視活動により抑制を図っていますが、完全な防止には至っていない状況です。また、不適正な土砂等の埋立ても発生しており、土壌の汚染や崩落等が懸念されます。

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要ないものは買わずに、ごみを排出する際は分別を徹底する ・ リサイクルショップやフリーマーケット等を活用し、再利用する ・ ごみステーションを適正に管理する ・ 料理の作り過ぎや食べ残しをなくすなど、食品ロス削減に取り組む
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出するごみの分別を徹底する ・ ごみの排出抑制、再利用・再資源化の意識を醸成する取組を推進する ・ 自治会等による資源回収事業に参加し、リサイクルに取り組む

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①ごみ総排出量に対するリサイクルの割合	24.9% (令和6年度)	25.6%
②1人1日あたりのごみの総排出量	841g (令和6年度)	811g



袖ヶ浦クリーンセンター

6-1 農林業

【関連する個別計画】 産業振興アクションプラン
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、森林整備計画



目指すまちの姿

○農林業基盤整備等の実施により効率的な農業生産が行われ、農地集積が進むことにより魅力のある農畜産物が生産されています。

現状と課題

- 本市の令和5年（2023年）の農業産出額は、80.9億円（県内16位）で、恵まれた自然環境と大消費地に近いという立地特性を活かし、野菜（20.0億円）、米（10.2億円）、鶏卵（20.0億円）、肉用牛（10.0億円）、生乳（12.0億円）など、均衡のとれた農業が営まれています。
- 都市化の進展に伴う経営規模の零細化、農業労働力の他産業への流出、農業従事者の高齢化等による担い手不足、肥料飼料の物価高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、令和2年（2020年）の農家数は946戸（平成27年の1,238戸から23.6%減）と大きく減少しています。
- 農地の環境を守ることは、有害鳥獣の生息域の拡大を防ぎ、美しい景観を維持するために欠かせません。しかし、農業従事者の担い手不足により、草刈り等の環境保全活動に支障をきたしており、耕作放棄地の拡大が課題となっています。
- 消費者の食に対する安全・安心のニーズに対応した農畜産物の生産や、スマート農業の推進、高付加価値化の推進などを支援することで、農家の収益力を向上させ、安定的に稼げる農業につなげていくことが必要です。
- 収穫体験など農業と触れ合う機会の充実や、生産者と消費者の交流を促進することにより、農業に対する市民の理解や関心を深め、市外からの誘客と地産地消の推進を図る必要があります。
- 林業については、森林所有者の経営意欲の低下や、所有者が不明な森林の増加、境界が未確定な森林の存在、担い手不足等により手入れが行き届かない森林が増えていることが課題となっています。木材等の生産や生物多様性の保全、防災機能など、森林が担う多面的な機能を今後も十分発揮できるよう、適切な森林管理が求められています。

施策の方向性

(1) 農業経営体制の強化

- 認定農業者制度の活用、農地中間管理事業を活用した農業事業者の大規模化・法人化、集落営農の取組を支援することで、安定した農業経営を目指します。
- スマート農業に取り組む農家の支援や、地域計画の策定、土地改良事業の推進を通じて、農地の担い手への集積と生産性の向上を図ります。
- 農業の発展と効果的な土地利用を図るために必要な施策を講じることを目的として、農業振興地域整備計画の見直しを行います。

- 【主な取組】
- 農業事業者の大規模化・法人化、集落営農組織の設立促進
 - 新規就農者や後継者の育成支援
 - スマート農業の導入を検討する農家の支援
 - 地域計画の策定
 - 土地改良事業の推進
 - 農業振興地域整備計画の改定

(2) 農地環境対策の推進

- 地域で行う農地の維持管理や景観形成等の活動に対する支援を行い、農地環境の保全を図ります。
- 有害鳥獣の駆除や防護柵の設置、ICTの活用等により、農作物被害の軽減に取り組みます。

- 【主な取組】
- 多面的機能支払交付金の活用
 - 有害鳥獣駆除及び防護柵設置

(3) 高付加価値農業の推進

- 付加価値の高い農畜産物の生産を支援するとともに、積極的なPRの実施や異業種との連携を検討することで、高付加価値化と販路拡大を図ります。

- 【主な取組】
- 付加価値の高い農畜産物への生産の支援・PR
 - 新たな販路拡大に向けた活動支援

(4) 農業と触れ合う機会の拡大

- 市民が農業に親しみ、市外から人を呼び込めるよう、栽培体験や収穫体験などの機会の充実を図ります。また、農畜産物直売所では、地元産の食材を積極的に活用する地産地消の取組を進めます。

- 【主な取組】
- 栽培・収穫体験機会の充実によるグリーンツーリズムの推進
 - 農畜産物直売所での地元農産物の販売促進
 - ひらおかの里農村公園を活用した農業にふれあう機会の提供
 - 農業センターでの農業関連情報の提供や技術研修等の実施

(5) 森林環境譲与税を活用した森林整備

- 森林所有者に対する意向調査の結果を参考に、森林整備事業の実施を検討します。

- 【主な取組】
- 森林環境譲与税を活用した森林整備事業の検討

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の必要性を理解し、地産地消の取組に協力する ・ 森林の維持管理に協力する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の必要性を理解し、地産地消の取組に協力する ・ 農業や農産物について市内外に情報発信する ・ 農家の生産力向上、販路拡大、ブランド化による収益力向上を支援する ・ 有害鳥獣による農作物被害の軽減について、地域ぐるみで取り組む

成果指標

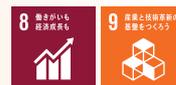
指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①認定農業者数	118人 (令和6年度)	132人
②地域計画策定件数	4件 (令和6年度)	11件



ひらおかの里農村公園（田植え体験）

6-2 商工業

【関連する個別計画】 産業振興アクションプラン、創業支援等事業計画



目指すまちの姿

- 市内商業者がいきいきと働くことにより、魅力とにぎわいが創出されるとともに、エネルギー産業や製造業など様々な企業が地域とともに持続可能な社会に向けて歩んでいるまちとなっています。
- 市内の企業や事業所において必要な人材が確保され、また、意欲を持つすべての人がいきいきと働くことができる就業機会と就労環境が整っています。

現状と課題

- 本市の商業は、千葉商圏と木更津商圏に挟まれていることに加え、インターネットショッピングの普及により、独自の商圏を確立しづらい状況にあります。一方で、袖ヶ浦駅や長浦駅周辺には、飲食店やサービス業の個店が立地し、袖ヶ浦駅北口側には新たにショッピングモールが立地するなど、地域のにぎわいを創出しています。
- 地元商業者においては、高齢化や後継者不足等の影響により、商店会活動が減少傾向にあることから、個店の魅力向上と地元商店街の活性化が重要になっています。
- 本市の臨海部には石油化学コンビナートを中心とする製造業が立地し、雇用や税収に貢献しています。内陸部においても、袖ヶ浦椎の森工業団地が整備され、企業進出が進んでいます。しかし、国際競争の激化や国内需要の低迷、施設の老朽化を背景に、事業の再編・集約が進んでいます。さらに、カーボンニュートラルへの取組が求められており、環境対策の強化や成長分野への投資促進に加え、工場用地の有効活用についても促進する必要があります。
- 中小企業は、原材料価格や人件費の高騰、人材不足、経営者の高齢化、後継者不足など、厳しい経営環境に直面しており、今後もニーズに応じたきめ細かい支援が求められます。併せて、立地企業の競争力強化のため、県や近隣市と連携し、規制緩和等を継続的に働きかけていく必要があります。
- 市内における創業支援について、引き続き、商工会や金融機関等と連携しながら、創業前から創業後までを一貫して支援していく必要があります。
- 少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少などにより、市内の企業や事業所においても人材確保が難しくなっていることから、企業説明会等の開催や、若者の定住促進も視野に入れた企業とのマッチング支援を検討する必要があります。
- 就労支援においては、就業者が安心して働き続けることができる労働環境づくりを継続し、多様な働き方ができる環境を整える必要があります。
- 性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、多様な人材の社会進出を促すため、今後も様々な人材の雇用・就労ニーズのマッチングに取り組む必要があります。

施策の方向性

(1) 活力ある商業の推進

- 商店街の環境整備やイベント開催を支援し、個店と商店街の魅力向上を図り、にぎわいと交流の創出に取り組みます。

【主な取組】○商工会活動の支援 ○商店街が行う市民交流活動への支援
○SNS等を活用したイベントの周知

(2) 力強い工業の推進

- 事業所の新規立地や大規模設備投資を促進するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組や成長分野への投資促進に加え、工場用地の有効活用を促進します。
- 立地企業の競争力強化のため、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和等について要望活動を行います。

【主な取組】○企業の設備投資等に伴う各種奨励金の交付
○カーボンニュートラルに向けた取組への支援
○工場敷地外緑地制度の運用

(3) 中小企業の支援

- 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、融資や利子補給制度による資金面での支援を行うとともに、企業説明会等を通じて人材確保を支援します。
- 商工会と連携し経営に関する相談体制を充実させ、事業承継、事業継続、DX及び創業についての支援を行います。

【主な取組】○融資及び利子補給制度の運用 ○企業説明会等の開催
○事業承継、事業継続及びDX支援の推進 ○創業支援の実施

(4) 雇用の促進と人材確保

- 市内事業者の雇用機会と人材を確保するため、企業説明会等を開催するとともに、若者の定住促進も視野に入れたマッチング支援を行います。
- 外国人労働力の活用を検討する事業者に対し、外国人雇用に関するノウハウ等の情報提供を行います。

【主な取組】○高校生・一般向けの企業説明会の開催
○民間企業が開催する就職面接会の開催支援
○外国人雇用に関する情報提供
○若い世代の人材確保に向けた助成

(5) 就業機会の拡大

- ハローワーク、ジョブカフェ等の関係機関と連携し、年齢・性別に関わらず、希望する形で就労を実現できるよう支援します。

【主な取組】○就職支援セミナー、就業相談の実施

(6) 就労環境の充実

- 関係機関と連携し、労働時間の短縮や育児休暇取得の促進など、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現や労働環境の改善、働き方の多様化に向けた啓発活動を推進します。

【主な取組】○職場環境改善に向けた関係機関との連携強化

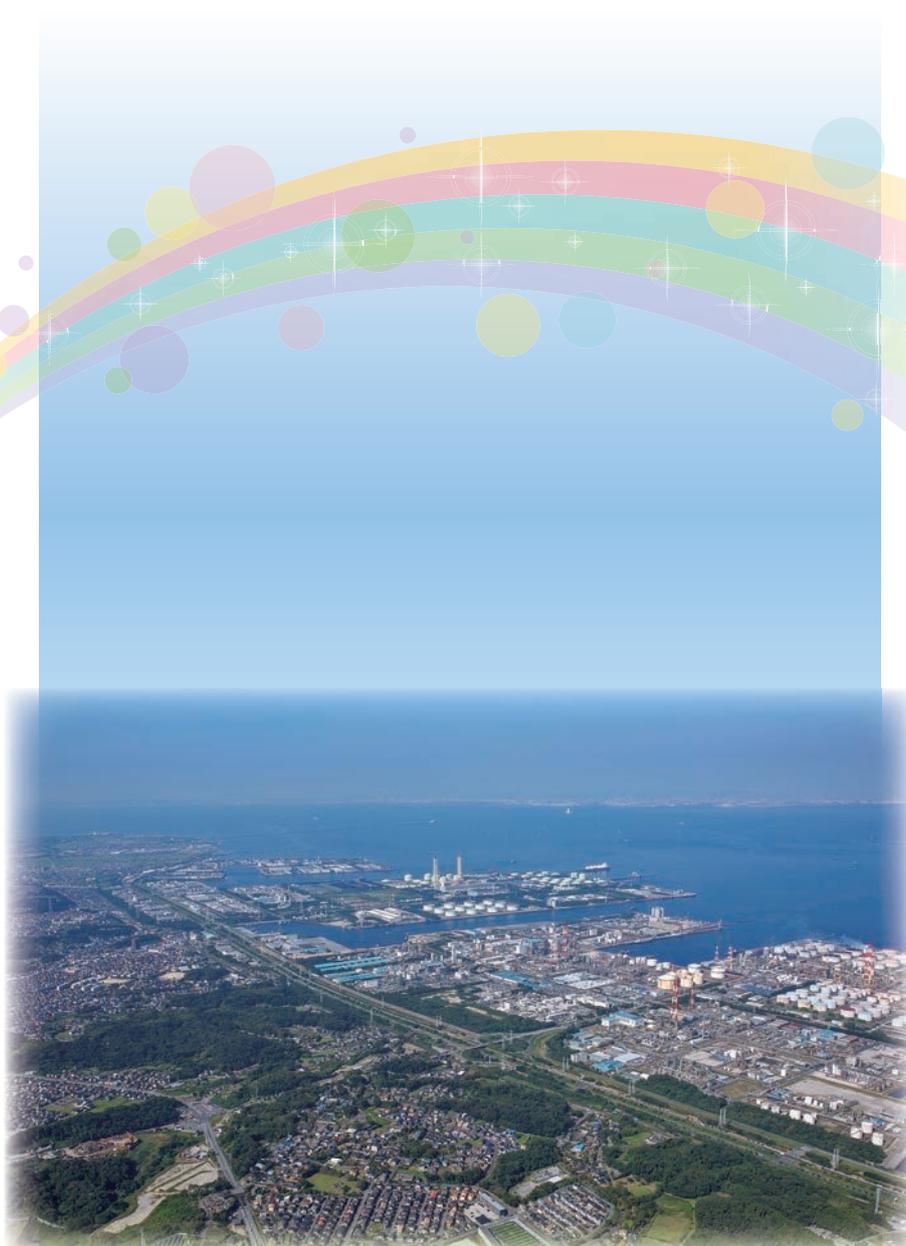
○労働法制、ワーク・ライフ・バランスに関する周知活動の推進

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none">・市内商店で積極的に購買する・積極的にイベントに参加し、個店や商店街の魅力を市内外に発信する・地元企業への就職を検討する・働き方の見直しなど、労働者としての意識改革を行う
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none">・各事業者が魅力向上に努め、連携して市内の需要喚起をする・環境に配慮した設備投資を行う・地域の多様な人材を積極的に雇用し、従業員の教育・能力開発を行う・多様な働き方に対応した働きやすい職場環境づくりに取り組む

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①商工会加入率	53.9% (令和6年度)	61.5%
②市内における創業件数	25件 (令和6年度)	30件
③企業振興条例指定件数	8件 (令和6年度)	8件
④就労マッチングによる就職者数	4人 (令和6年度)	10人
⑤市内の職場が働きやすい(働きやすそう)と感じる市民の割合	55.0% (令和6年度)	56.8%



臨海部のコンビナート

6-3 観光

【関連する個別計画】 産業振興アクションプラン



目指すまちの姿

〇地域資源の活用により、自然と都市機能が調和した観光地としての魅力が向上し、多くの人が集まりにぎわいが創出されています。

現状と課題

- 本市には、高い知名度と集客力を持つレジャー施設をはじめ、内陸部には、田園や里山の美しい景観、地元農産物の直売所や観光農園など、多様な観光資源があります。
- 近年では、東京湾アクアラインや館山自動車道を活用した都心からの優れたアクセス性と、近隣市における大型商業施設の立地により、対岸から訪れる観光客は年々増加しています。令和6年（2024年）の観光入込客数はコロナ禍以前の161万人（令和元年（2019年））を超え、182万人に達しました。
- 観光振興の推進には、地域経済の活性化と地域文化の維持発展に寄与することを目的とする（一社）袖ヶ浦市観光協会の活動をより活性化していくことが重要です。
- 観光客の増加を地元での消費につなげるためには、観光客の市内回遊性を高める必要があります。そのため本市だけでなく、近隣市を含め観光に関連する幅広い主体が連携し、回遊ルートの創出に取り組む必要があります。
- 観光地としての魅力を向上させるため、本市のブランド力向上につながる新たな地域資源の発掘や、地域資源を活かした特産品の開発、観光メニューの拡大に取り組む事業者を支援していく必要があります。
- 首都圏を中心とする国内観光客や、訪日外国人観光客の誘致に向け、より戦略的かつ効果的なPR手法を検討し、実施していく必要があります。

施策の方向性

（１）観光振興に向けた体制づくり

- 地域経済の活性化と地域文化の維持発展に寄与することを目的に事業展開を行う（一社）袖ヶ浦市観光協会の活動を支援します。

【主な取組】○（一社）袖ヶ浦市観光協会の活動支援

（２）観光地としての魅力づくり

- 近隣市との連携を通じて、広域的な回遊性を高める取組を推進します。
- 新たな地域資源の発掘や、地域資源を活用した観光メニューの開発支援等を行います。

【主な取組】○近隣市と連携した広域的な地域回遊性を高める取組

○市内の観光スポットや店舗を巡る取組

○地域資源を活用した新たな観光メニュー等の開発支援

○季節に応じたイベントの開催

（３）観光情報の発信・充実

- さまざまな媒体を活用し、戦略的かつ効果的に本市の魅力を国内外へ発信します。

【主な取組】○ホームページ、各種SNS、ガイドマップ等を活用した効果的な情報発信

○市内外の集客施設を活用した観光PR

○多言語に対応したホームページやデジタル観光ガイドマップの周知

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内外の観光情報に関心を持つ ・ 積極的に地域のイベント等に参加し、本市の魅力を市内外に発信する ・ 観光資源の保存や活用への理解と協力をする
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光メニューの創出と、観光コンテンツの磨き上げに取り組む ・ 観光資源の保存や活用への理解と協力をする

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①年間観光入込客数	182万人 (令和6年)	200万人
②観光客や市外からの来訪者でにぎわっていると感じる市民の割合	26.3% (令和6年度)	27.7%

7-1 地域コミュニティ

【関連する個別計画】 協働のまちづくり推進計画



目指すまちの姿

○市民が地域のまちづくりに関心を持ち、主体的に地域コミュニティ活動に参加することで市民がつながり、また地域の多様な団体が互いに連携しながら、地域活動が活発に行われています。

現状と課題

- まちづくりに関心がある市民の割合は、令和6年度（2024年度）には57.7%となり、令和元年度（2019年度）の66.7%から減少しました。また、実際に地域活動に参加したことがある市民の割合も令和6年度（2024年度）には51.5%と、令和元年度（2019年度）の51.9%から減少しているため、市民の地域活動への参加意識の醸成をさらに図っていく必要があります。
- 地域のまちづくりを担う自治会の加入率は低下傾向にあります。その要因には、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い地域のつながりが希薄化していること、新たに宅地開発された地域においてコミュニティの醸成が進んでいないこと、また高齢化による退会などがあります。地域活動を維持していくためには、地域住民で構成される様々な団体やボランティアについても、担い手の確保と育成を図っていくことが求められています。
- 地域コミュニティ活動を活性化していくためには、その活動情報を積極的に広報して地域住民の理解促進と意識向上を図り、担い手の育成を行うことが重要です。また、地域活動が持続可能なものとなるよう、自治会の運営維持に関する検討や、多様な地域コミュニティ団体が連携して地域のまちづくりに取り組めるようにするための対応をしていく必要があります。
- 本市では、防災活動や防犯パトロール活動、清掃活動、高齢者の生活支援など、地域コミュニティ団体が地域の課題解決に取り組んでいます。多様化する地域ニーズに対応するため、地域コミュニティ団体の推進拠点となる交流センターやそでのわ（市民活動サポートセンター）における各種支援など、地域コミュニティ団体との連携・協働が求められています。
- 交流センターについては、社会教育と協働のまちづくりを一体的に推進する地域の拠点として、施設の利便性や機能の向上、運営等について検討していく必要があります。



まちづくり講座の様子（そでふれば）

施策の方向性

(1) 市民の地域コミュニティへの参加促進

- 地域コミュニティの重要性について意識啓発を行うとともに、市民が地域コミュニティに自主的かつ主体的に参加しやすい環境づくりを進めます。

- 【主な取組】
- 市民活動団体の活動内容に関する情報発信
 - 地域のまちづくりを進める人材の育成
 - 自治会運営や活動への支援
 - 自治会のあり方検討と自治会DXの推進

(2) 地域コミュニティの活動と連携の促進

- 地域の多様な団体による活動が活発に行われるよう支援するとともに、各団体それぞれの強みを活かしながら連携し、地域の活性化や課題解決に取り組めるように支援します。

- 【主な取組】
- 市民の交流の場の確保
 - 市民活動団体の活動への支援
 - 地域まちづくり協議会の設立・運営支援
 - 市民活動団体間における連携構築の支援

(3) 地域コミュニティとの協働推進

- 地域コミュニティと市が互いの特性や立場を尊重し、適切な役割分担の下で連携協力することで、地域のまちづくりを進めます。

- 【主な取組】
- そでのわ（市民活動サポートセンター）・そでふれば（市民協働会議室）の運営
 - 協働事業提案制度の活用

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が住んでいる地域への関心を持つ ・地域コミュニティ活動に参加し、協力する ・地域の課題、まちづくりに関心を持ち、自らができることに取り組む
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している活動の維持・充実を図る ・各団体の特性を活かし、連携・協力を行う ・市と連携できる取組を提案する

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①まちづくりに関心がある市民の割合	57.7% (令和6年度)	72.0%
②地域活動に参加している（したことがある）市民の割合	51.5% (令和6年度)	64.0%
③そでのわ（市民活動サポートセンター）登録団体数	17団体 (令和7年度)	30団体

7-2 人権・多様性・多文化共生

【関連する個別計画】 男女共同参画計画、国際化基本方針



目指すまちの姿

○市民一人ひとりがともに認め合い、互いの人権を尊重しながら共生できる社会、個性の尊重と自分らしい生き方を選択できる社会に向けた意識づくりが進んでいます。

○性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、価値観などの多様性への理解が深まり、国籍や民族など異なる文化を持った人々が互いの文化的違いを認め合うようになっています。

現状と課題

- 性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、価値観に関すること等を理由とした社会生活上の困難を抱える様々な方について、社会全体で多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境を整える必要があります。
- 人権侵害については、インターネット上での人権侵犯事件数など未だに高い数値となっており、市民一人ひとりの意識を高める取組が求められます。
- DVの根絶に向けた情報発信や意識啓発を積極的に行うとともに、関係機関と連携して、被害者の支援を適切に行う必要があります。
- 犯罪等の被害者及びその家族または遺族が、精神的・経済的な困難に直面し、社会から孤立しないように、地域全体で理解を深め、県などの関係機関との連携により適切に支援を行う必要があります。
- 性別に関わらずすべての人が自分らしい生活を送ることができるよう、男女共同参画やLGBTQ+（性的少数者）への理解促進が必要です。また、外国人労働者の受入拡大等により、令和7年（2025年）4月時点における本市の外国人住民数は1,316人と平成31年（2019年）4月から約1.7倍に急増し、外国人住民の児童生徒も増加傾向にあることから、多様性の尊重と多文化共生への取組が重要となっています。
- 外国人住民の生活支援のほか、市からの情報発信や災害時における支援等を円滑に行うにあたり、日本語習得を推進するための支援の取組が今後も求められます。
- 多文化共生を推進するため、国際交流協会の会員数拡大に向けた活動や、運営に関する支援を行い、地域社会全体での国際交流を推進していく必要があります。
- 本市では、ブラジル連邦共和国のイタジャイ市と姉妹都市交流を行っており、市民活動団体が定期的に交流しています。国際交流活動の推進にあたって、姉妹都市や他の海外都市とも交流の機会を創出していく必要があります。

(1) 人権擁護の推進

- 人権擁護委員等と連携しながら、人権に関する正しい知識や様々な人権問題について考える機会を提供し、人権意識の高揚を図り、人権に関する問題を解決するための相談体制の充実を図ります。
- 関係機関等と連携し、DV事案の発生に対する的確に対応します。
- 犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るための支援を行います。

【主な取組】○小中学校での人権教室の開催

- 人権相談の実施
- 人権擁護委員協議会の活動支援
- DV相談の実施
- 犯罪被害者等への支援

(2) 男女共同参画・ジェンダー平等の推進

- 男女共同参画推進員等と連携しながらセミナーや広報活動を通して意識啓発を推進し、性別に関わらず一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、家庭、地域、職場、学校等における支え合いや、その個性、能力を発揮できる環境整備に取り組みます。
- LGBTQ+（性的少数者）に関する理解促進のための啓発などを行い、個性の尊重と自分らしい生活を送ることができるように取り組みます。

【主な取組】○男女共同参画のセミナー及び出前講座の開催

- ワーク・ライフ・バランスの普及促進
- LGBTQ+に関する理解促進
- パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運用

(3) 多文化共生・国際交流の推進

- 多言語での情報提供や日本語学習支援等を行い、外国人住民が安心して暮らせるよう取り組みます。
- 国際交流協会や市民団体等と連携し、地域コミュニティへの参加や異文化交流の機会を広げ、多文化共生と相互理解を促進します。
- 市民が外国の文化や習慣に触れる機会を提供し、国際交流に関する意識の醸成と交流活動の活性化を図ります。

【主な取組】○多言語での情報提供と日本語学習の支援

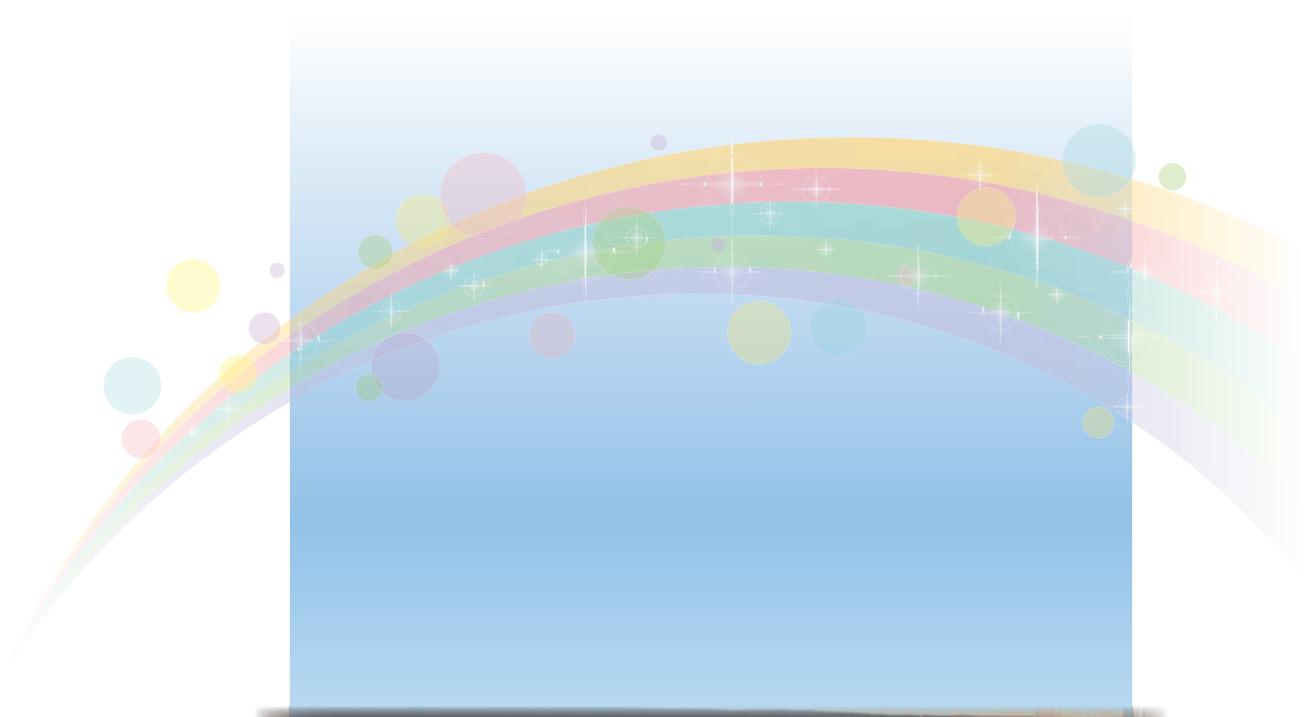
- 外国人住民の地域交流への参加促進
- 異文化への理解促進と交流機会の創出
- 国際交流協会等との連携・支援
- 姉妹都市等との交流

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ お互いの違いを認め合い、尊重しあう心を持つ ・ 人権を尊重する ・ 性別による固定的な役割分担の意識をなくす ・ DVに関する事案に関心を持ち、気になることがあれば早急に通報する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別にかかわらず一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、ともに働きやすく、活躍できる環境を整える ・ 外国人が日本の生活習慣や文化を理解できるよう支援する ・ 市民が外国人と交流し、コミュニケーションを図る機会を設ける

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①年齢、性別、障がいの有無、国籍などによる差別があると感じる市民の割合	38.6% (令和6年度)	30.0%
②地域社会の中で男女の地位が平等と感じる人の割合	49.2% (令和6年度)	55.0%
③外国人住民にとって暮らしやすいと感じる市民の割合	46.6% (令和6年度)	58.0%



小学校での人権教室

8-1 情報共有・発信

【関連する個別計画】そでがうらシティプロモーション戦略基本方針



目指すまちの姿

○広報・広聴活動の充実により市民と行政との間で情報が共有され、シティプロモーションの推進により本市に興味・関心を持つ人が増えています。

現状と課題

- 本市では、市民が必要とする情報を提供するため、広報紙やホームページ、生活安全メール、SNS、メディア等を活用し、積極的な情報発信を実施していますが、市の広報・広聴が適切に行われていると感じる市民の割合が低下しています。市民が興味、関心を持つような情報発信の工夫が必要です。
- 多様化する市民ニーズを適切に市政に反映させるため、市長と一緒にティータイム（意見交換会）の開催や、市民からの意見・提言・要望等を把握する「市民の声」制度の運用を実施しています。今後も市政への参加意識向上や参加機会の確保が必要です。
- 「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」に掲げる「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現に向け、まちづくり、産業振興、福祉・教育の充実といった施策と連携し、交流人口の増加や移住・定住を促進するアウトタープロモーションと、市民の定住意向を高め、地域への愛着・誇りを育むインナープロモーションを推進しています。今後も、両方の視点からシティプロモーション活動を実施していく必要があります。



広報紙「広報そでがうら」



袖ヶ浦市公式 LINE

施策の方向性

（１）市政情報発信の充実

- 広報紙やホームページ等による情報発信について、市民が興味、関心を持つ工夫を行うとともに、SNSなどを活用した情報発信を積極的に実施します。
- 防災・防犯など、市民の生活の安全に関する情報を、迅速かつ的確に市民に提供します。
 - 【主な取組】○「広報そでがうら」の発行と周知活動の実施
 - ホームページの管理・更新
 - 生活安全メールの配信
 - SNSなどを活用した情報の発信

（２）広聴活動の推進

- 多様化する市民ニーズを市政に反映させるため、様々な方法により広く市民の声を聴取する広聴活動を推進するとともに、市民の市政への参加機会を提供します。
 - 【主な取組】○市長との意見交換会などの開催
 - 市民の声の聴取
 - パブリックコメント手続の実施

（３）シティプロモーションの展開

- ホームページや各種メディアを活用した情報発信、協働によるPR活動の充実を図り、アウトタープロモーションと、インナープロモーションの両方の視点からシティプロモーションを積極的に推進します。
 - 【主な取組】○ホームページや各種メディアを活用した情報発信
 - 協働によるシティプロモーションの推進

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に関する情報収集を積極的に行う ・ 市の魅力を知り、自ら発信する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの団体が関わる分野の情報を積極的に発信する ・ 外部への情報発信を行う際に、袖ヶ浦市のPRをするよう努める

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①市の広報・広聴が適切に行われていると感じる市民の割合	64.4% (令和6年度)	71.0%
②ホームページ全ページビュー数	3,519,630PV (令和6年度)	3,600,000PV

8-2 行政運営

【関連する個別計画】 行政改革プラン、定員管理方針、人材育成方針

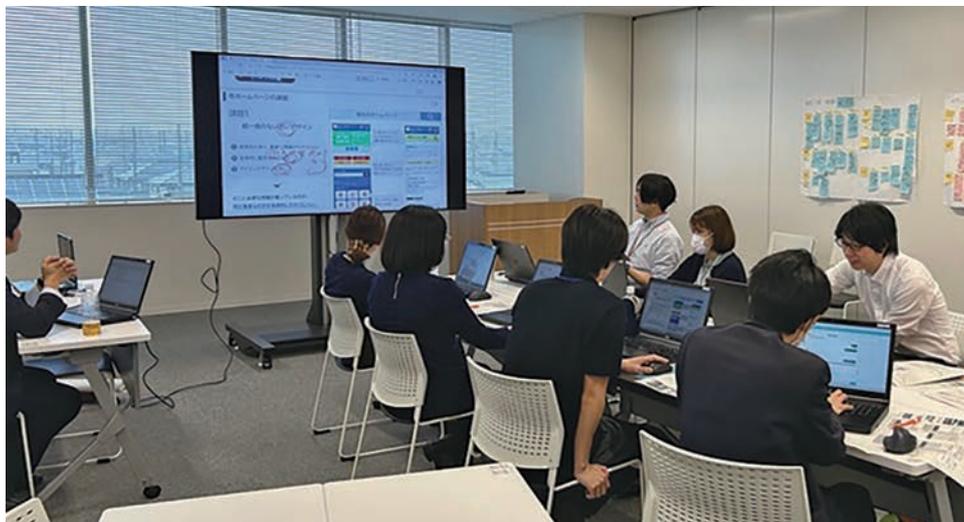


目指すまちの姿

○社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、市民に信頼される行政運営が、効果的・効率的に行われています。

現状と課題

- 本市では安定した行政運営を実施するため、第7次行政改革大綱のもと、業務の効率化やDX推進に取り組んでいるほか、職員の資質・能力の向上を図るため、人材育成方針に基づき計画的な研修の実施や人事評価制度の運用を図っています。
- 少子高齢化への対応、新法の制定や法改正等により、自治体が行う業務は増加し、多様化・複雑化しています。こうした課題に対応しつつ、市民サービスの質の向上を図るためには、一定以上の資質・能力を有する職員の確保と、より一層効率的な行政運営を推進していく必要があります。
- 医療、ごみ処理、水道事業、火葬場といったスケールメリットのある施策においては、近隣自治体と連携した広域行政による対応が効果的です。本市においても、広域行政を行っている各種取組が今後も安定的に実施されるよう、構成団体との連携を密にしていく必要があります。
- 情報化社会を迎え、国内各地で多様な情報セキュリティインシデントが発生しています。このため、本市でも情報技術の導入に伴い、個人情報などの機微な情報を適切に管理し、情報セキュリティインシデントが生じないよう高度な対策を講じる必要があります。



職員研修

施策の方向性

（１）効率的な行政運営

- 人口減少時代における労働力の確保だけでなく、既存の労働力をより効果的に運用できるよう、デジタル技術を活用した業務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めるとともに、業務システムを効果的に運用することにより、行政コストの最適化を図ります。
 - 業務システムの見直し・調達
 - デジタル技術の活用による業務の効率化
 - 自治体フロントヤード改革（窓口業務等の改善）の促進

（２）人材の確保・育成

- 今後の行政運営に必要となるスキルを有した人材を幅広い視点で確保するよう取り組みます。
 - 必要な人材の確保
 - 職員研修の実施・職員の派遣
 - 人事評価制度の運用による人材育成の実施

（３）広域行政の安定化

- 安定的な広域的行政を展開するため、広域行政に係る事務の効率化やコストの削減、市民の利便性向上について、県や近隣市等との連携を図りながら推進します。
 - 広域行政により実施している事業や財務状況の把握、必要に応じた対応

（４）情報化社会における情報セキュリティ対策の実施

- 情報化社会において、市民が安心して市に情報管理を任せられることができるよう、情報セキュリティ対策を実施し、情報管理を徹底するとともに、職員に対して情報セキュリティを含めた情報リテラシー教育を実施します。
 - 情報セキュリティ対策の維持・改善
 - 職員の情報リテラシー教育の実施

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・市の行政運営に関心を持つ ・行政の効率化の動きに協力する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・行政運営を支援する ・行政運営に協力する

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①信頼できる市政運営を行っていると思う市民の割合	62.3% (令和6年度)	70.0%
②ICT化により効率的な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	58.0% (令和6年度)	64.0%

8-3 財政運営

【関連する個別計画】 行政改革プラン、公共施設等総合管理計画



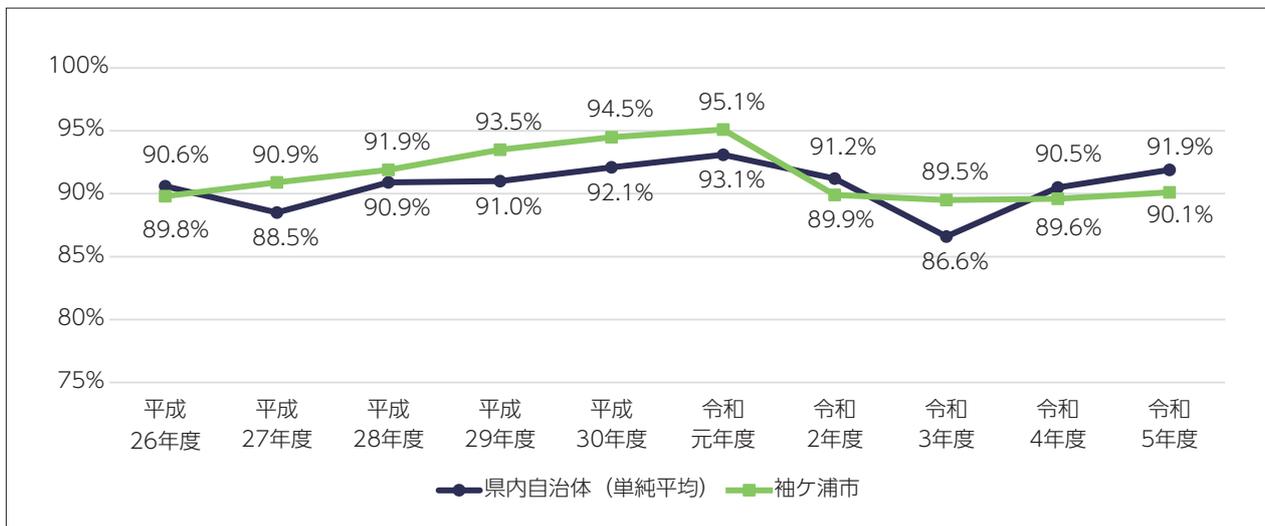
目指すまちの姿

〇限りある財源や公共施設等の行政資源が有効に活用されることにより、持続可能な財政運営が行われています。

現状と課題

- 本市の財政状況は、臨海部を中心に企業が数多く立地していることから、市税収入が他自治体と比較して安定しており、自主財源比率が比較的高い水準となっています。しかし、国内外の経済動向や少子高齢化の進行等により、今後は市税の大幅な増収が見込みにくい状況にあるため、歳入の確保に努める必要があります。
- 子育て支援や高齢化による扶助費の増加、庁舎整備事業などの大型事業の実施による公債費の増加、また人事院勧告などを踏まえた給与改定に伴う人件費の増加がみられます。さらに、今後も資材価格の高騰などによる物件費等の増加が続くと見込まれていることから、経常的経費の抑制を図る必要があります。
- 本市では、人口増加の勢いが強かった昭和40年（1965年）代から50年（1975年）代に整備された公共施設が多く、老朽化が進行しています。施設の利用状況や需要などを踏まえながら、施設総量の適正化を図るとともに、計画的な予防保全によって適切な維持・管理を行う必要があります。

経常収支比率



(出典) 袖ヶ浦市 ※県内自治体(単純平均)の確定値(令和5年度まで)との比較

施策の方向性

（１）持続可能な財政運営

- 歳入面では、市税の適正かつ公平な課税・徴収を実施するとともに、財源の確保に取り組むほか、国・県等の補助金制度の有効活用に努めます。
- 歳出面では、市民ニーズに即した「選択と集中」によって事務事業を実施するために、限られた財源を有効に配分していきます。

- 【主な取組】
- ふるさと納税の促進
 - ネーミングライツの推進
 - クラウドファンディングの実施
 - 国・県等の補助金制度の有効活用
 - 事務事業の簡素化・合理化

（２）公共施設等の活用・見直し

- 公共施設等を適切に管理し、将来的な社会情勢の変化や財政状況を踏まえながら、個々の公共施設についてあり方の方針を定め、更新・統廃合・長寿命化等の対策を講じます。

- 【主な取組】
- 公共施設等総合管理計画の着実な進行管理
 - 公共施設白書の更新
 - 公共施設の管理等に関する職員研修会の実施

市民等に期待される役割

一人ひとりの市民にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況に関心を持つ ・行政サービスの受益者負担の考え方を理解する
地域・団体にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営に協力する ・まちづくりに積極的に参加する

成果指標

指標名	現状値	目標値 (令和13年度)
①経常収支比率	91.3% (令和6年度)	90.0%
②財政調整基金等残高比率	24.1% (令和6年度)	24.0%
③地方債現在高比率	97.2% (令和6年度)	85.5%

